

関係各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の措置について

福津市教育委員会

浅春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察いたします。日頃から福津市の教育行政推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、昨日の報道でご存じのことと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため政府より全国の小中高校や特別支援学校に対して臨時休業の要請が表明され、福岡県教育委員会からも同様の措置をとるよう指導がありました。

つきましては、本市におきましても臨時休業の措置及び今後の学校行事について下記の通り対応させていただきますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

記

1 休業期間

- 令和2年3月3日（火）～3月23日（月）

※ 3月2日（月）は通常通り登校。給食後、下校。

2 卒業式

- 小中学校とも規模を縮小して実施予定【現時点】

中学校：3月13日（金） 小学校：3月17日（火）

※ 規模縮小の内容については、各学校よりお知らせがあります。

3 修了式

- 令和2年3月24日（火）実施予定【現時点】

学年末休業日（春休み）は3月25日（水）～4月5日（日）

4 その他

- 児童生徒の健康と安全を考慮した規則正しい生活を心がけさせてください。
- 休業中は不要不急な外出を控えさせてください。
- 卒業式及び修了式に関しては、現時点で実施予定ですが、状況に応じて変更する場合があります。

